

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-207635  
(P2008-207635A)

(43) 公開日 平成20年9月11日(2008.9.11)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>B60N 2/12 (2006.01)</b>	B60N 2/12	3B087
<b>B60R 11/02 (2006.01)</b>	B60R 11/02	C 3D020

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2007-44650 (P2007-44650)  
(22) 出願日 平成19年2月23日 (2007.2.23)

(71) 出願人 000101732  
アルパイン株式会社  
東京都品川区西五反田1丁目1番8号  
(74) 代理人 100087480  
弁理士 片山 修平  
(72) 発明者 高田 孝幸  
東京都品川区西五反田1丁目1番8号 ア  
ルパイン株式会社内  
(72) 発明者 森 正樹  
東京都品川区西五反田1丁目1番8号 ア  
ルパイン株式会社内  
(72) 発明者 佐藤 滋  
東京都品川区西五反田1丁目1番8号 ア  
ルパイン株式会社内  
Fターム(参考) 3B087 AA02 BA02 BA12  
3D020 BA04 BC11 BE03

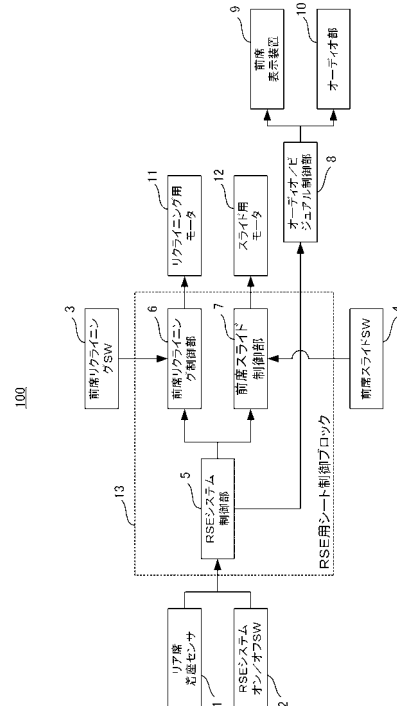
(54) 【発明の名称】 座席駆動制御装置、制御プログラム及びコンピュータ読み取り可能な記録媒体

(57) 【要約】

【課題】 後部座席の乗員に画像視聴のための快適な環境を提供することができる「座席駆動制御装置、制御プログラム及びコンピュータ読み取り可能な記録媒体」を提供する。

【解決手段】 RSEオン/オフSW2は前席21の後部座席22側に取り付けられた表示装置23のオン/オフを指示し、RSEシステム制御部5は表示装置23のオンが指示された場合に、前席21を倒す角度を所定の角度範囲に制限する。通常、前席21を倒す角度が0°~90°である場合に、上記所定の角度範囲は、例えば、0°~30°である。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

前席の後部座席側に取り付けられた表示装置のオン/オフを指示する指示手段と、  
前記指示手段で表示装置のオンが指示された場合に、前記前席を倒す角度を所定の角度範囲に制限する制限手段と  
を備えることを特徴とする座席駆動制御装置。

**【請求項 2】**

前記制限手段は、前記指示手段で表示装置のオンが指示された場合に、前記前席の前後方向の移動を所定の移動範囲に制限することを特徴とする請求項 1 記載の座席駆動制御装置。

10

**【請求項 3】**

乗員が後部座席に着座したことを検知する検知手段を備え、前記検知手段で乗員が後部座席に着座したことが検知され且つ前記指示手段で表示装置のオンが指示された場合に、前記制限手段は、前記前席を倒す角度又は前記前席の前後方向の移動の制限を実行することを特徴とする請求項 2 記載の座席駆動制御装置。

**【請求項 4】**

前記制限手段は、前記指示手段で表示装置のオフが指示された場合に、前記前席を倒す角度の制限を外すことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項記載の座席駆動制御装置。

**【請求項 5】**

前記制限手段は、前記指示手段で表示装置のオフが指示された場合に、前記前席の前後方向の移動範囲の制限を外すことを特徴とする請求項 2 又は 3 記載の座席駆動制御装置。

20

**【請求項 6】**

前記検知手段で乗員が後部座席に着座したことが検知されない場合に、前記制限手段は前記前席を倒す角度及び前記前席の前後方向の移動範囲の制限を外すことを特徴とする請求項 3 記載の座席駆動制御装置。

**【請求項 7】**

コンピュータを、  
前席の後部座席側に取り付けられた表示装置のオン/オフを指示する指示手段と、  
前記指示手段で表示装置のオンが指示された場合に、前記前席を倒す角度を所定の角度範囲に制限する制限手段と  
して機能させることを特徴とする制御プログラム。

30

**【請求項 8】**

コンピュータを、  
前席の後部座席側に取り付けられた表示装置のオン/オフを指示する指示手段と、  
前記指示手段で表示装置のオンが指示された場合に、前記前席を倒す角度を所定の角度範囲に制限する制限手段と  
して機能させるためのプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【発明の詳細な説明】**

40

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、移動体の前席のヘッドレストに設置されたリアモニターの使用時に前席のリクライニング角度を制限する座席駆動制御装置、制御プログラム及びコンピュータ読み取り可能な記録媒体に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来より、前方のリクライニングシート（運転席及び助手席）の背もたれに液晶ディスプレイを配設した車載システムが知られている（例えば、特許文献 1 参照）。この車載システムでは、前方のリクライニングシートの傾斜角度に応じて、液晶ディスプレイの視野

50

角を調整可能にし、後部座席の乗員が液晶ディスプレイの画像を最適状態で観ることができる。

【特許文献1】特許第2995742号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、上記車載システムでは、前方のリクライニングシートの傾斜角度によっては、必ずしも後部座席の乗員が液晶ディスプレイの画像を最適状態で観ることができないという課題がある。例えば、前方のリクライニングシートを後部座席に接するぐらい倒すと、後部座席の乗員は、液晶ディスプレイの画像を観ることはできない。また、前方のリクライニングシートを倒した結果、液晶ディスプレイが後部座席の乗員の顔に近づき過ぎると、後部座席の乗員は、圧迫感を感じ、却って液晶ディスプレイの画像を観づらくなる。

10

【0004】

本発明は、かかる点に鑑みてなされたものであり、その目的は、後部座席の乗員に画像視聴のための快適な環境を提供することができる座席駆動制御装置、制御プログラム及びコンピュータ読み取り可能な記録媒体を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するため、請求項1記載の座席駆動制御装置は、前席の後部座席側に取り付けられた表示装置のオン/オフを指示する指示手段と、前記指示手段で表示装置のオンが指示された場合に、前記前席を倒す角度を所定の角度範囲に制限する制限手段とを備えることを特徴とする。

20

【0006】

請求項2記載の座席駆動制御装置は、請求項1記載の座席駆動制御装置において、前記制限手段は、前記指示手段で表示装置のオンが指示された場合に、前記前席の前後方向の移動を所定の移動範囲に制限することを特徴とする。

【0007】

請求項3記載の座席駆動制御装置は、請求項2記載の座席駆動制御装置において、乗員が後部座席に着座したことを検知する検知手段を備え、前記検知手段で乗員が後部座席に着座したことが検知され且つ前記指示手段で表示装置のオンが指示された場合に、前記制限手段は、前記前席を倒す角度又は前記前席の前後方向の移動の制限を実行することを特徴とする。

30

【0008】

請求項4記載の座席駆動制御装置は、請求項1乃至3のいずれか1項記載の座席駆動制御装置において、前記制限手段は、前記指示手段で表示装置のオフが指示された場合に、前記前席を倒す角度の制限を外すことを特徴とする。

【0009】

請求項5記載の座席駆動制御装置は、請求項2又は3記載の座席駆動制御装置において、前記制限手段は、前記指示手段で表示装置のオフが指示された場合に、前記前席の前後方向の移動範囲の制限を外すことを特徴とする。

40

【0010】

請求項6記載の座席駆動制御装置は、請求項3記載の座席駆動制御装置において、前記検知手段で乗員が後部座席に着座したことが検知されない場合に、前記制限手段は前記前席を倒す角度及び前記前席の前後方向の移動範囲の制限を外すことを特徴とする。

【0011】

請求項7記載の制御プログラムは、コンピュータを、前席の後部座席側に取り付けられた表示装置のオン/オフを指示する指示手段と、前記指示手段で表示装置のオンが指示された場合に、前記前席を倒す角度を所定の角度範囲に制限する制限手段として機能させることを特徴とする。

50

## 【 0 0 1 2 】

請求項 8 記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、コンピュータを、前席の後部座席側に取り付けられた表示装置のオン/オフを指示する指示手段と、前記指示手段で表示装置のオンが指示された場合に、前記前席を倒す角度を所定の角度範囲に制限する制限手段として機能させるためのプログラムを記録したことを特徴とする。

## 【 発明の効果 】

## 【 0 0 1 3 】

請求項 1, 7, 8 の発明によれば、前席の後部座席側に取り付けられた表示装置のオンが指示された場合に、前席を倒す角度が所定の角度範囲に制限されるので、表示装置が後部座席の乗員の顔に近づき過ぎることがなく、後部座席の乗員に画像視聴のための快適な環境を提供することができる。

10

## 【 0 0 1 4 】

請求項 2 の発明によれば、前席の後部座席側に取り付けられた表示装置のオンが指示された場合に、前席の前後方向の移動が所定の移動範囲に制限されるので、表示装置が後部座席の乗員の顔に近づき過ぎることがなく、後部座席の乗員に画像視聴のための快適な環境を提供することができる。

## 【 0 0 1 5 】

請求項 3 の発明によれば、誤って表示装置のオンが指示されても、前席を倒す角度又は前席の前後方向の移動の制限が実行されず、乗員が後部座席に着座している場合に、前席を倒す角度又は前席の前後方向の移動の制限を実行することができる。

20

## 【 0 0 1 6 】

請求項 4 の発明によれば、前席を倒す角度が制限されている場合に比べて、前席を倒す角度を大きくすることができる。

## 【 0 0 1 7 】

請求項 5 の発明によれば、前席の前後方向の移動が制限されている場合よりも、前席を後部座席側に移動することができる。

## 【 0 0 1 8 】

請求項 6 の発明によれば、後部座席に乗員が着座していない場合に、前席を倒す角度を大きくできると共に前席を後部座席側に大きく移動することができる。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

30

## 【 0 0 1 9 】

以下、図面を参照しながら本発明の実施の形態を説明する。

## 【 0 0 2 0 】

図 1 は、本発明の実施の形態に係る座席駆動制御装置の構成を示すブロック図である。尚、本座席駆動システム及び座席駆動制御装置は、自動車、バス、電車、及び航空機等に適用できるが、本実施の形態では、自動車の例を説明する。

## 【 0 0 2 1 】

座席駆動制御装置 100 は、リア席着座センサ 1 (検知手段)、RSE (リア・シート・エンターテイメント) オン/オフスイッチ (SW) 2 (指示手段)、前席リクライニングスイッチ (SW) 3、前席スライドスイッチ (SW) 4、RSE システム制御部 5 (制限手段)、前席リクライニング制御部 6、前席スライド制御部 7、オーディオ/ビジュアル制御部 8、前席表示装置 9、オーディオ部 10、リクライニング用モータ 11、及びスライド用モータ 12 を備えている。

40

## 【 0 0 2 2 】

リア席着座センサ 1 は、後部座席に乗員が着座すると、乗員の着座を示す信号 S1 を RSE システム制御部 5 に出力する。RSE オン/オフ SW 2 は、ユーザの操作によりオンされたときに、RSE オン/オフ SW 2 のオンを示す信号 S2 を RSE システム制御部 5 に出力する。RSE オン/オフ SW 2 は、後述する後部座席の乗員のための表示装置の電源をオン/オフするスイッチである。

## 【 0 0 2 3 】

50

前席リクライニングSW3は、オン時にオン信号S3を前席リクライニング制御部6に出力する。前席スライドSW4は、オン時にオン信号S4を前席スライド制御部7に出力する。

【0024】

RSEシステム制御部5は、リア席着座センサ1及びRSEオン/オフSW2からの信号S1, S2に基づいて、前席リクライニング制御部6及び前席スライド制御部7の動作を制御する制御信号S6, S7を出力すると共に、オーディオ/ビジュアル制御部8の動作を制御する制御信号S8を出力する。

【0025】

前席リクライニング制御部6は、前席リクライニングSW3からの信号S3及びRSEシステム制御部5からの制御信号S6に基づいて、リクライニング用モータ11にパルス信号を出力し、PWM(パルス幅変調)により前席のリクライニング角度を制御する。

10

【0026】

前席スライド制御部7は、前席スライドSW4からの信号S4及びRSEシステム制御部5からの制御信号S7に基づいて、スライド用モータ12にパルス信号を出力し、PWM(パルス幅変調)により前席のリクライニング角度を制御する。

【0027】

前席表示装置9は、タッチパネル式の液晶ディスプレイ等で構成され、ナビゲーション画像や各種のユーザインターフェースを表示する。オーディオ部10は、不図示のCD-ROM内の曲データやラジオ音声等を再生する。

20

【0028】

オーディオ/ビジュアル制御部8は、RSEシステム制御部5からの制御信号S8に基づいて、前席表示装置9及びオーディオ部10の動作を制御する。

【0029】

リクライニング用モータ11は、ステッピングモータで構成され、前席リクライニング制御部6からのパルス信号に基づいて駆動する。スライド用モータ12は、ステッピングモータで構成され、前席スライド制御部7からのパルス信号に基づいて駆動する。

【0030】

RSEシステム制御部5、前席リクライニング制御部6、及び前席スライド制御部7はRSE用シート制御ブロック13を構成する。

30

【0031】

図2は、図1のRSE用シート制御ブロック13の構成を示すブロック図である。

【0032】

RSE用シート制御ブロック13は、例えば、マイコンで構成され、装置全体を制御するCPU15、制御プログラム、データ及び情報を備えるROM16、ワーキングエリアとして機能するRAM17、及び外部デバイスと接続するためのインターフェース部18を備えている。CPU15は、システムバス19を介してROM16、RAM17、及びインターフェース部18に接続されている。

【0033】

RSE用シート制御ブロック13を構成するRSEシステム制御部5、前席リクライニング制御部6、及び前席スライド制御部7は、CPU15がROM16に含まれる制御プログラムを実行することによって実現される。

40

【0034】

図3は、車両の室内を示す車両の部分断面図である。

【0035】

前席21の後方には、後部座席22が取り付けられている。後部座席22の内部には、リア席着座センサ1が組み込まれている。

【0036】

前席21の側部には、リクライニング用モータ11、及びスライド用モータ12が取り付けられており、前席リクライニングスイッチ(SW)3がオンになると、リクライニン

50

グ用モータ 11 が駆動し、不図示の駆動機構を介して前席 21 の背もたれ部 21 a がリクライニングする（即ち、倒れる）。ここで、背もたれ部 21 a は鉛直方向を基準とし、図中の矢印の方向に傾斜する。背もたれ部 21 a のリクライニング角度は、例えば  $0^\circ \sim 90^\circ$  である。

【0037】

また、前席 21 のヘッドレスト 21 b の後部座席 22 側には、後部座席 22 の乗員が視聴するための表示装置 23 が取り付けられている。この表示装置 23 は、液晶モニタで構成され、図 4 に示すように、鉛直方向 ( $0^\circ$ ) を基準として  $-15^\circ \sim +15^\circ$  (例えば、 $-15^\circ \sim 15^\circ$ ) の角度で回転できるように、ヘッドレスト 21 b に取り付けられている。

【0038】

車両の底部には、スライドレール 20 が取り付けられており、前席 21 の底部には、スライドレール 20 と接触するように、不図示のローラが取り付けられている。

【0039】

前席スライドスイッチ (SW) 4 がオンになると、前席 21 はスライド用モータ 12 の駆動により当該ローラを回転させ、スライドレール 20 上をスライドする。前席 21 がスライドレール 20 上をスライドするとき、前席 21 の中心点 X は、スライドレール 20 の端点 P から端点 Q までの移動が可能である。端点 P ~ 端点 Q までの距離は、例えば、60 cm である。

【0040】

図 5 は、RSE システム制御部 5 の ROM に含まれているテーブル情報の一例を示す図である。

【0041】

同図において、通常モードとは、RSE システム制御部 5 がリア席着座センサ 1 から信号 S1、又は RSE オン/オフ SW 2 から信号 S2 を入力しないときに、RSE システム制御部 5 が実行するモードである。制限モードとは、RSE システム制御部 5 がリア席着座センサ 1 から信号 S1、且つ RSE オン/オフ SW 2 から信号 S2 を入力したときに、RSE システム制御部 5 が実行するモードである。

【0042】

この通常モードでは、RSE システム制御部 5 は、前席リクライニング制御部 6 に対して、背もたれ部 21 a が  $0^\circ$  から  $90^\circ$  までの範囲でリクライニング可能であることを示す制御信号 S6 を出力する。また、通常モードでは、RSE システム制御部 5 は、前席スライド制御部 7 に対して、前席 21 の中心点 X が 0 cm (端点 P) から 60 cm (端点 Q) までの範囲で移動可能であることを示す制御信号 S7 を出力する。

【0043】

一方、制限モードでは、RSE システム制御部 5 は、前席リクライニング制御部 6 に対して、背もたれ部 21 a が  $0^\circ$  から  $30^\circ$  までの範囲でリクライニング可能であることを示す制御信号 S6 を出力する。また、制限モードでは、RSE システム制御部 5 は、前席スライド制御部 7 に対して、前席 21 の中心点 X が 0 cm (端点 P) から 30 cm までの範囲で移動可能であることを示す制御信号 S7 を出力する。

【0044】

前席リクライニング制御部 6 は、RSE システム制御部 5 からの制御信号 S6 を入力し、通常モードの場合、背もたれ部 21 a が  $0^\circ$  から  $90^\circ$  までの範囲でリクライニングするように、リクライニング用モータ 11 の駆動を制御し、制限モードの場合、背もたれ部 21 a が  $0^\circ$  から  $30^\circ$  までの範囲でリクライニングするように、リクライニング用モータ 11 の駆動を制御する。

【0045】

前席スライド制御部 7 は、RSE システム制御部 5 からの制御信号 S7 を入力し、通常モードの場合、前席 21 の中心点 X が 0 cm (端点 P) から 60 cm (端点 Q) までの範囲で移動するように、スライド用モータ 12 の駆動を制御し、制限モードの場合、前席 21 の中心点 X が 0 cm (端点 P) から 30 cm までの範囲で移動するように、スライド用

10

20

30

40

50

モータ 12 の駆動を制御する。

【 0046 】

尚、図 5 のリクライニング角度の範囲やシートポジションの範囲は、これに限定されるものではなく、他の範囲を採るようにしてもよい。

【 0047 】

図 6 は、RSE システム制御部 5 で実行される制御処理を示すフローチャートである。

【 0048 】

まず、RSE システム制御部 5 は、リア席着座センサ 1 から信号 S 1 を入力しているか、即ち、リア席着座センサ 1 がオンであるか否かを判別する（ステップ S 1）。

【 0049 】

ステップ S 1 で NO の場合には、RSE システム制御部 5 は、上述した通常モードを実行し（ステップ S 3）、本処理を終了する。ステップ S 1 で NO の場合には、RSE システム制御部 5 は、RSE オン/オフ SW 2 から信号 S 2 を入力しているか、即ち、RSE オン/オフ SW 2 がオンであるか否かを判別する（ステップ S 2）。

【 0050 】

ステップ S 2 で NO の場合には、上記ステップ S 3 に進む。一方、ステップ S 2 で YES の場合には、RSE システム制御部 5 は、上述した制限モードを実行すると共に、オーディオ/ビジュアル制御部 8 に対して、制限モードの実行中であることを示す制御信号 S 8 を出力し（ステップ S 4）、本処理を終了する。オーディオ/ビジュアル制御部 8 は、制限モードの実行中であることを示す制御信号 S 8 を入力すると、制限モードの実行中であることを示す情報を前席表示装置 9 に出力する、及び/又は制限モードの実行中であることを示す音声をオーディオ部 10 に出力する。

【 0051 】

これにより、前席 2 1 の乗員は、表示又は音声により、制御モードが実行されていることを認識できる。即ち、前席 2 1 の乗員は、背もたれ部 2 1 a のリクライニング角度及び前席 2 1 のスライド距離に制限が課されていることを認識できる。

【 0052 】

以上詳細に説明したように、本実施の形態によれば、RSE オン/オフ SW 2 は前席 2 1 の後部座席 2 2 側に取り付けられた表示装置 2 3 のオン/オフを指示し、RSE システム制御部 5 は表示装置 2 3 のオンが指示された場合に、前席 2 1 を倒す角度を所定の角度範囲（図 4 の制限モードに対応するリクライニング角度）に制限する。よって、表示装置 2 3 が後部座席 2 2 の乗員の顔に近づき過ぎることがなく、後部座席 2 2 の乗員に画像視聴のための快適な環境を提供することができる。

【 0053 】

また、RSE システム制御部 5 は表示装置 2 3 のオンが指示された場合に、前席 2 1 の前後方向の移動を所定の移動範囲（図 4 の制限モードに対応するシートポジション）に制限するので、表示装置 2 3 が後部座席 2 2 の乗員の顔に近づき過ぎることがなく、後部座席 2 2 の乗員に画像視聴のための快適な環境を提供することができる。また、後部座席の空間を広くとることができる。

【 0054 】

また、リア席着座センサ 1 で乗員が後部座席 2 2 に着座したことが検知され且つ RSE オン/オフ SW 2 で表示装置 2 3 のオンが指示された場合に、RSE システム制御部 5 は前席 2 1 を倒す角度又は前席 2 1 の前後方向の移動の制限を実行する。よって、誤って表示装置 2 3 のオンが指示されても、前席 2 1 を倒す角度又は前席 2 1 の前後方向の移動の制限が実行されず、乗員が後部座席 2 2 に着座している場合に、前席 2 1 を倒す角度又は前席 2 1 の前後方向の移動の制限を実行することができる。

【 0055 】

さらに、RSE システム制御部 5 は、RSE オン/オフ SW 2 で表示装置 2 3 のオフが指示された場合に、前席 2 1 を倒す角度の制限を外す（即ち、通常モードを実行する）ので、後部座席 2 2 に着座している乗員が表示装置 2 3 の情報を視聴しない場合又は後部座

10

20

30

40

50

席 2 2 に乗員が着座していない場合に、前席 2 1 は通常モードでリクライニングできる。即ち、前席 2 1 を倒す角度が制限されている場合に比べて、前席 2 1 を倒す角度を大きくすることができる。

【 0 0 5 6 】

また、R S E システム制御部 5 は、R S E オン / オフ S W 2 で表示装置 2 3 のオフが指示された場合に、前席 2 1 の前後方向の移動範囲の制限を外す（即ち、通常モードを実行する）ので、後部座席 2 2 に着座している乗員が表示装置 2 3 の情報を視聴しない場合又は後部座席 2 2 に乗員が着座していない場合に、前席 2 1 は通常モードで前後方向に移動できる。即ち、前席 2 1 の前後方向の移動が制限されている場合よりも、前席 2 1 を後部座席 2 2 側に移動することができる。よって、前席の空間を広くとることができる。

10

【 0 0 5 7 】

さらにまた、リア席着座センサ 1 で乗員が後部座席 2 2 に着座したことが検知されない場合に、R S E システム制御部 5 は、前席 2 1 を倒す角度及び前席 2 1 の前後方向の移動範囲の制限を外すので、後部座席 2 2 に乗員が着座していない場合に、前席 2 1 は通常モードでリクライニングすることができる又は通常モードで前後方向に移動することができる。

【 0 0 5 8 】

尚、上記実施の形態では、表示装置 2 3 をヘッドレスト 2 1 b に取り付けたが、背もたれ部 2 1 a の後部座席 2 2 側に取り付けてもよい。

【 0 0 5 9 】

座席駆動制御装置の機能を実現するためのソフトウェアのプログラムが記録されている記録媒体を、座席駆動制御装置に供給し、座席駆動制御装置のコンピュータ（即ち、C P U）が記憶媒体に格納されたプログラムを読み出し実行することによっても、上記実施の形態と同様の効果を奏する。プログラムを供給するための記憶媒体としては、例えば、C D - R O M、D V D、又は S D カードなどがある。

20

【 0 0 6 0 】

また、座席駆動制御装置のコンピュータ（即ち、C P U）が、座席駆動制御装置の機能を実現するためのソフトウェアのプログラムを実行することによっても、上記実施の形態と同様の効果を奏する。

【 0 0 6 1 】

なお、本発明は、上述した実施の形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲内で種々変形して実施することが可能である。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 6 2 】

【 図 1 】本発明の実施の形態に係る座席駆動制御装置の構成を示すブロック図である。

【 図 2 】図 1 の R S E 用シート制御ブロックの構成を示すブロック図である。

【 図 3 】車両の室内を示す車両の部分断面図である。

【 図 4 】前席のヘッドレストの断面図である。

【 図 5 】R S E システム制御部の R O M に含まれているテーブル情報の一例を示す図である。

40

【 図 6 】R S E システム制御部で実行される制御処理を示すフローチャートである。

【 符号の説明 】

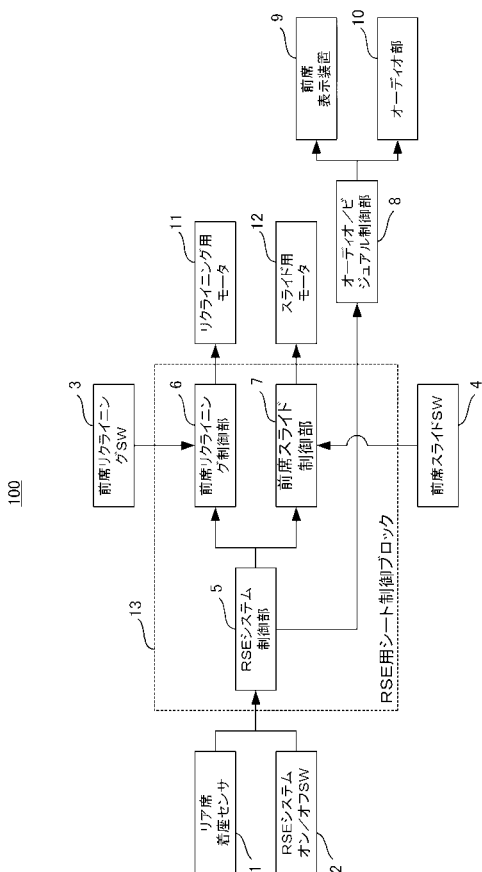
【 0 0 6 3 】

- 1 リア席着座センサ
- 2 R S E（リア・シート・エンターテイメント）オン / オフスイッチ（S W）
- 3 前席リクライニングスイッチ（S W）
- 4 前席スライドスイッチ（S W）
- 5 R S E システム制御部
- 6 前席リクライニング制御部
- 7 前席スライド制御部

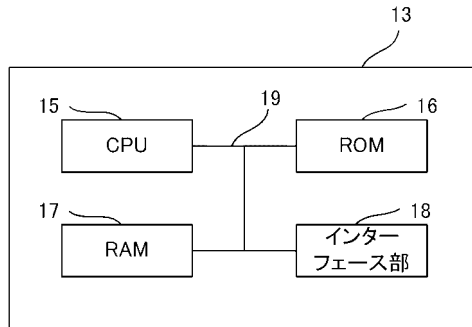
50

- 8 オーディオ/ビジュアル制御部
- 9 前席表示装置
- 10 オーディオ部
- 11 リクライニング用モータ
- 12 スライド用モータ
- 100 座席駆動制御装置

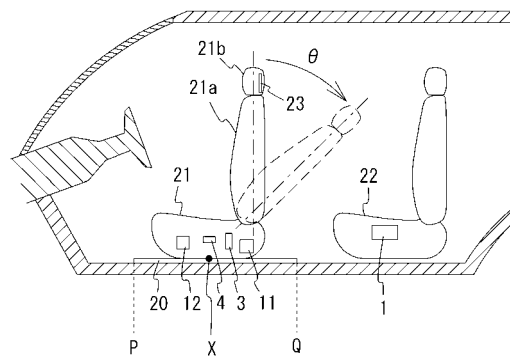
【 図 1 】



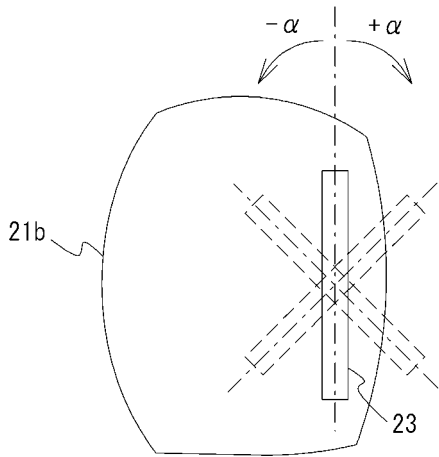
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

	リクライニング角度 $\theta$	シートポジション
通常モード	$0^\circ \leq \theta \leq 90^\circ$	0cm ~ 60cm
制限モード	$0^\circ \leq \theta \leq 30^\circ$	0cm ~ 30cm

【 図 6 】

